

## 第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会記録誌作成業務プロポーザル募集要領

以下のとおり、「第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会」の記録誌作成業務に係るプロポーザルを実施する。

### 1 業務の趣旨

障害のある方の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害のある方の生活を豊かにするとともに、国民の障害者への理解と認識を深め、障害のある方の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として、平成28年12月9日（金）から11日（日）（美術・文芸作品展は、12月3日（土）から先行して開催）まで、愛知芸術文化センターを始めとする名古屋市栄周辺の複数会場で、第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会（以下、「あいち大会」という。）を開催する。あいち大会（プレイベント、連携イベント含む）の開催状況を記録するとともに、その成果を継承し広く発信していくため、大会の経過や成果をまとめた大会記録誌を作成する。

### 2 業務内容

本業務の内容は、別添「第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会記録誌作成業務仕様書」を参考にすること。

### 3 契約期間

契約の日から、平成29年3月31日（金）まで

### 4 委託金額限度額

2,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 5 選定方法

本募集は、業務内容に対する応募者の考え方や具体的な業務遂行に関する能力等を「提案」を通して評価し、受託者を選定する。従って、実際の業務実施にあたっては、必ずしも当該受託者の提案どおりに実施するものではない。

選定の方法は、期限までに提出された企画提案書及び見積書により書面審査を行った上で、事業の遂行能力等を総合的に判断する。

### 6 応募資格

応募者は、次の(1)から(7)までのすべての要件を満たしている法人又はその他の団体とする。（個人での応募はできない。）

- (1) 多数が来場した美術展やイベント等の事業において、記録誌作成に関する実績とノウハウを有するとともに、あいち大会の開催趣旨を理解し、効果的かつ効率的な業務の実施ができる者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項（同令第167条の11第1項の規定により準用する場合を含む。）に該当しない者であること。

- (3) 本募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (4) 本募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 本募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。

## 7 企画提案内容

企画提案書には、あいち大会の開催目的や開催概要等を踏まえ、以下の(1)～(10)の提案項目について記述すること。

(様式1参照)

- (1) 基本的な考え方
  - ・本業務の実施にあたっての企画の考え方及び、提案者が重要と考える点
- (2) 業務実施体制等について
  - ・業務を円滑に実施するための指揮命令系統を示した人員配置等が分かる配備体制図等
  - ・これら業務を統括する責任者等については、現段階で想定できる責任者等を記入することとし、現在の勤務地（都道府県名）、所属、役職、氏名を記入するとともに、類似業務実績及びその概要を具体的に記述する。
- (3) 事務局との連携について
  - ・業務の実施にあたり、実行委員会事務局（キュレーター、プロデューサーを含む）との連携及び調整について記述する。
- (4) スケジュールについて
  - ・対象業務の実施にあたり最適と考えられる全体業務スケジュール
- (5) 企画書について
  - ・「仕様書」の条件を満たす記録誌の企画書について記述する。
  - ・本業務を行うにあたり、障害者に配慮すべき事項
- (6) 類似業務の実績について
  - ・多数が来場した美術展やイベント等の記録誌作成業務についての実績等（過去5年間に実施した類似事業の実績（実施年度、事業名、契約相手先、事業の概要、事業規模、事業費など3件まで）
- (7) アピールポイントについて
  - ・本業務を遂行する上での提案者独自のアピールポイント
- (8) 概算経費について
  - ・本業務の実施に係る概算費用（見積額）  
※内訳が分かるよう項目ごとに記述する。

- (9) 会社概要等
  - ・提案事業者の会社概要（資本金、従業員数、取扱業務等）  
※既存資料でも対応可
- (10) 誓約書
  - ・応募資格の(2)～(6)に該当する旨の誓約書（様式は任意）

## 8 応募手続等

- (1) 企画提案書の提出
  - 応募者は、下記に示す書類を作成し、提出すること。
  - ア 提出書類
    - ・企画提案参加申込書（様式1） 1部
    - ・企画提案書 8部（正本1部、副本7部）
  - イ 提出方法
    - 持参又は郵送
  - ウ 提出期限
    - 平成28年9月16日（金）正午（必着）
  - エ 提出先
    - 「13 提出・問合せ先」に記載する場所
- (2) 企画提案書類作成上の注意
  - ・用紙サイズは、A4縦（様式は任意）とする。ただし、図などを作成する場合、A3版の用紙をA4版サイズに折りたたみ挿入することは可とする。
  - ・企画提案は、1提案者につき1点とする。
  - ・提出期限後の問い合わせ、書類の追加・修正には応じない。

## 9 プロポーザルに関する質問の受付・回答

- (1) 受付期間は、平成28年9月9日（金）から9月15日（木）午後5時まで
- (2) 質問は、電子メールにて以下のアドレスに送付すること。なお、電話等その他の手段による問い合わせは不可とする。  
《質問先アドレス》 powerofart@pref.aichi.lg.jp
- (3) 質問に対する回答
  - 全ての質疑内容は、平成28年9月9日（金）以降順次、第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会公式ホームページに掲載する。
  - [<http://www.powerofart-aichi.jp/>]

## 10 提案の審査・選定等

- (1) 審査方法
  - 委託者が設置する「審査会」において、提出された企画提案書により書面審査を行い選定する。
- (2) 審査基準
  - 別表「審査項目及び評価基準」のとおり。
- (3) 審査結果の通知

審査結果については、審査終了後に書面で通知する。

(4) 契約の締結

第16回障害者芸術・文化祭実行委員会事務局は、選定した受託候補者の企画提案書に基づき契約内容に関する協議を行い、同者と業務委託契約を締結する。なお、契約が不調に終わった場合には、次点の者と交渉する。

(5) 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- ・応募する資格のない者が提案したとき。
- ・所定の日時及び場所に書類を提出しないとき。
- ・事実に反する申込みや提案などの不正行為があったとき。
- ・あらかじめ指示した提出物に不足があったとき。
- ・応募者が当該公募に対して、2以上の提案をしたとき。
- ・その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

(6) その他

「審査会」は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じない。また、審査結果についての質問及び異議申し立ては受け付けない。

## 11 スケジュール（予定）

9月 9日（金）募集要領等の公表（企画提案の公募開始）

9月16日（金）提出期限

9月20日（火）書面審査（予定）

9月21日（水）審査結果通知・公表（予定）

## 12 その他

- (1) 書類の作成・提出に必要な経費については、各応募者の負担とする。なお、提出された書類は、返却しない。
- (2) 契約金額の支払いについては、契約内容の完了検査後に、精算払いとする。
- (3) 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (4) この要領に定めるもののほか、選定実施にかかる必要な事項は、委託者が定める。

## 13 提出・問合せ先

住 所 〒460-8501

愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

第16回障害者芸術・文化祭実行委員会事務局（担当：石黒、伊藤）

（愛知県健康福祉部障害福祉課内）

電 話 052-954-6697 F A X 052-954-6920

E-mail powerofart@pref.aichi.lg.jp

## 別表

## 審査項目及び評価基準

以下の各項目の審査内容に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として採点する。

| NO.    | 審査項目     | 評価基準   | 配点   |
|--------|----------|--|------|
| 1      | 実施体制等    | <ul style="list-style-type: none"><li>・第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会の開催目的や開催趣旨等を十分に理解しているか。</li><li>・業務実施に関する考え方や実施体制、スケジュール管理は十分か。</li></ul> | 30点  |
| 2      | 企画書の内容等  | <ul style="list-style-type: none"><li>・記録誌の内容について、魅力的な提案がなされているか。</li><li>・提案内容には十分な実行可能性が認められるか。</li></ul>                          | 30点  |
| 3      | 類似業務の実績  | 多数が来場した美術展やイベントなど本事業に類する事業で良好な実績を有しており、その経験等を十分に活かすことが期待できるか。  | 20点  |
| 4      | アピールポイント | 記録誌作成業務を受託するにあたり、提案に提案者独自の特長(着眼点・発想の優れた点)があるか。   | 10点  |
| 5      | 経費執行     | 適切な経費執行に努めているか。  | 10点  |
| 合計(満点) |          |  | 100点 |